

## 地方公共団体における人材育成・能力開発に関する研究会（第4回）【議事要旨】

1 日 時 令和2年2月18日（火）14:00～16:00

2 場 所 総務省1階 共用会議室4

3 出席委員（五十音順）

入江 容子 愛知大学法学部教授

上浦 善信 大阪府池田市人材育成推進参与

金崎 健太郎 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授

（座長）辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

藤田 由紀子 学習院大学法学部教授

前浦 穂高 （独）労働政策研究・研修機構副主任研究員

矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)執行役員主席研究員 政策  
研究事業部東京本部副本部長 兼 共生社会部長

4 議事経過

- （1）開会
- （2）研究会報告書（案）等について
- （3）意見交換
- （4）閉会

5 概要

・報告書（案）について

- 各地方公共団体が、公務員制度を取り巻く環境の変化等への対応を「喫緊の課題」として捉え、「人材育成基本方針」の見直しにつなげていかなければならない。
- 今後、さらに「人材育成基本方針」の改定を促す取組として、参考となる事例やその成果を示すなど、取組に消極的な地方公共団体のモチベーションを向上させる必要がある。
- 超過勤務命令の上限時間等について、災害対応など極めて例外的なこともあるが、地方公務員においても国家公務員と同様の措置を講ずるよう、より一層働きかけていく必要がある。このことは、女性活躍の推進にもつながっていく。
- 各地方公共団体において「人材育成基本方針」は見直す必要がある。しかし、そのことで地方公共団体の負担が増えることがないよう、どこまで具体的な内容を盛り込むか、どこまで徹底させるかなど慎重に検討しなければならない。

以 上